

特集

寄居町の施策と予算



氏邦桜(鉢形城の桜・エドヒガン)

目次 — CONTENTS —

- 2 特集 寄居町の施策と予算
- 6 議会レポート
- 8 病後児保育が始まります！
- 9 福祉に関する3つの計画を策定しました！
- 15 人間ドック・脳ドックを受けましょう
- 20 5月の子育てサロン

- 22 おしらせ版
- 28 寄居桜沢地区(仮称)産業団地を整備しています！

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業やイベント等の中止や延期、また、施設の休館等、掲載内容に変更がある場合があります。詳細は各担当へお問い合わせください。

令和 3 年度

寄居町の施策と予算

花輪町長 令和3年度の行財政運営に関する所信表明から

今年度の予算は、一般会計が111億6,344万1千円(前年度比3.8%減)、その他5つの会計を含めた全体では、180億4,487万3千円(前年度比1.8%減)の予算となりました。

ここでは、町議会令和3年第1回定例会(3月議会)の冒頭で行われた花輪町長の令和3年度の行財政運営に関する所信表明から、町の主要な施策と予算の概要をお知らせします。

☎ 財務課(☎ 581・2121内線323)

基本方針

わが国の景気は、穏やかな回復基調を続けておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で一変いたしました。緊急事態宣言下では個人消費が冷え込み、一時はGDPが戦後最悪の下落となるほど厳しい状況に陥り、日本経済は非常に大きなダメージを受けております。

国は、感染拡大を抑えながら雇用と事業を支え、民需主導でポストコロナの新しい経済構造へ転換する経済対策を打ち立て、この状況からの脱却を図ることとしております。

本町におきましても、1日も早く平穏な日常を取り戻せるよう、全力を挙げて新型コロナ対策に取り組んでまいります。また、厳しい状況下にあっても、町が抱える様々な課題に確固たる信念を

持って取り組み、「町民一人ひとりが自分らしくいきいきと活躍できるまち」、「いつでも、どこでも、町民の笑顔に出会えるまち」の実現に向け、力の限りを尽くしてまいります。

また、今年度は第6次総合振興計画前期基本計画の最終年度となるため、前期5年間の計画事業を着実に執行するとともに、効果や課題を適切に検証し、その結果を踏まえ、まちづくりをさらに前進させるべく後期基本計画を策定してまいります。

以上の考え方にに基づき、令和3年度の町政運営にあたりましては、新型コロナ対策及び経済対策にしっかりと対応し、笑顔と活気溢れる寄居町、町民一人ひとりが活躍できる寄居町を実現するという強い決意を持って取り組んでまいります。

重点施策

町政推進と町民生活の向上のため、次の6つを重点施策として定めます。

- 1 教育施策の充実強化**
教育ICTを効果的に活用し、確かな学力の向上と健やかな体づくりを支援
- 2 女性の活躍推進**
女性の就労サポートを充実させ、子育てしやすい子育て世代に選ばれるまちづくりの推進
- 3 健康長寿**
「健康長寿のまち県下ナンバー1」を目標に、健康寿命を保つための取り組みを展開
- 4 中心市街地の活性化**
寄居駅南口の駅前拠点づくり、中央通り線の拡幅等を展開し、魅力ある都市拠点を形成
- 5 企業誘致の推進**
地域経済の発展と雇用創出のため、新たな企業の進出や既存企業の規模拡大等を支援
- 6 移住・定住の促進**
空き家の利活用及び適正管理を促進し、より効果的な施策を展開



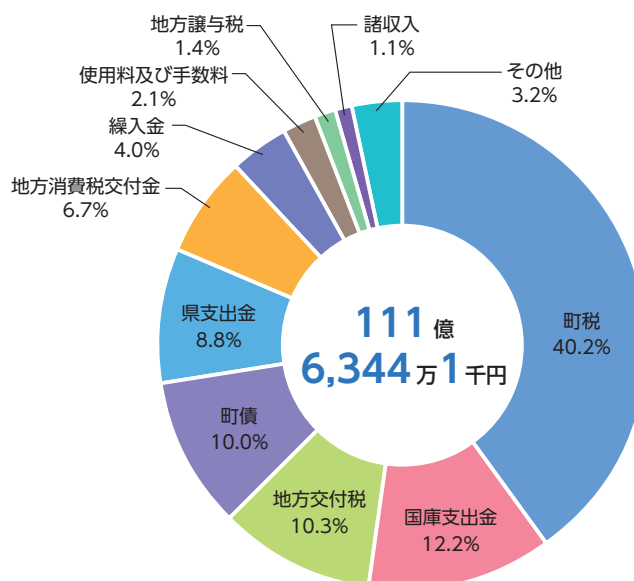
令和3年度当初予算額

一般会計	111億6,344万1千円	前年度比	3.8%減
国民健康保険特別会計	36億8,050万7千円	前年度比	1.1%減
後期高齢者医療特別会計	4億1,458万9千円	前年度比	1.9%増
公設浄化槽事業特別会計	2,335万9千円	前年度比	36.0%減
水道事業会計	17億7,522万1千円	前年度比	14.5%増
下水道事業会計	9億8,775万6千円	前年度比	6.5%減
合計	180億4,487万3千円	前年度比	1.8%減



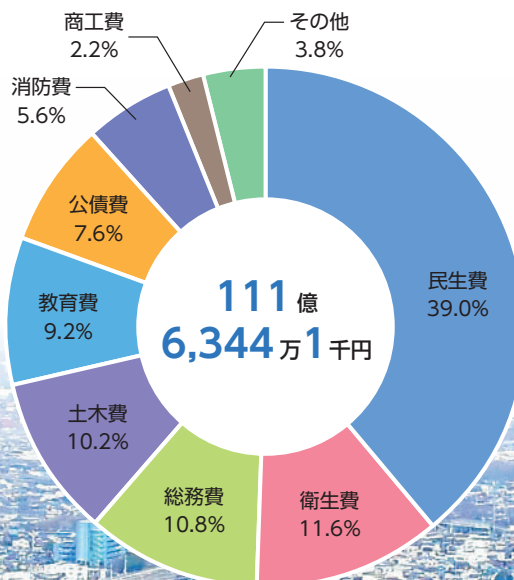
一般会計 歳入

町税	44億8,875万円
国庫支出金	13億6,135万7千円
地方交付税	11億5,000万円
町債	11億2,030万円
県支出金	9億7,711万9千円
地方消費税交付金	7億5,000万円
繰入金	4億4,182万4千円
使用料及び手数料	2億3,491万円
地方譲与税	1億5,100万1千円
諸収入	1億1,977万4千円
その他	3億6,840万6千円
合計	111億6,344万1千円



一般会計 歳出

民生費	43億4,929万3千円
衛生費	12億9,498万5千円
総務費	12億857万4千円
土木費	11億4,379万6千円
教育費	10億2,751万8千円
公債費	8億4,366万5千円
消防費	6億2,227万2千円
商工費	2億4,943万6千円
その他	4億2,390万2千円
合計	111億6,344万1千円





支えあいとふれあいのある 健康長寿のまち

■健康長寿の推進
(351万7千円)

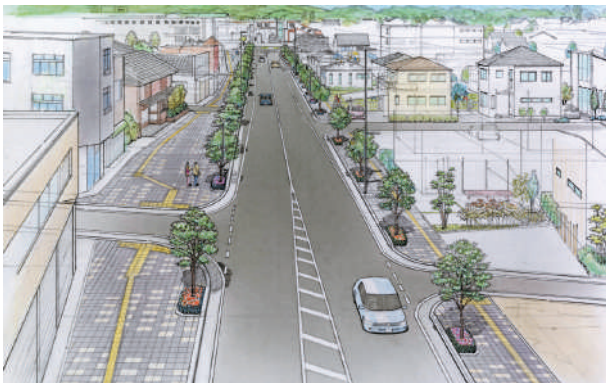
新たに大学等と地域連携協定を締結し、管理栄養士による健康教育講演会を開催することにより、町民の健康な体づくりを推進します。

■介護保険事業（地域支援事業）
(1,880万9千円)

損害賠償責任補償を付帯する徘徊高齢者探索サービスを導入し、徘徊高齢者やその家族を支援します。

安全で環境への配慮と利便性を備えた コンパクトなまち

■寄居駅周辺街路整備事業（3億4,834万3千円）
寄居駅南口駅前整備の着実な推進のため、中央通り線整備工事等に着手し、良好な市街地環境を整備します。



■男衾駅周辺街路整備事業（3,920万5千円）
男衾駅東口通り線の完成に向け街路整備工事に取り組み、駅利用者等の利便性の向上を図ります。



■空き家対策事業
(145万5千円)
官民連携による空き家対策に取り組み、空き家の利活用および適正管理の推進とともに移住・定住の促進を図ります。

■交通安全対策事業
(1,500万円)
用土小学校区内のグリーンベルト等路面標示設置工事を実施し、児童生徒の安全を確保します。

■消防団施設等整備事業
(2,618万6千円)
消防団第1分団の詰所建て替えに係る設計業務の実施および消防ポンプ自動車を更新し、地域防災力の強化に努めます。

悠久の歴史と爽やかな自然の中で 豊かさを感じられるまち

■史跡鉢形城跡保存整備事業（1,977万6千円）
史跡鉢形城跡保存管理計画に基づく土地の買い上げを実施し、公有化を推進します。

共創の体制づくり

■第6次寄居町総合振興計画後期基本計画策定事業（946万円）
町民アンケート結果や知識経験者等の意見を踏まえ、令和4年度からスタートする後期基本計画を策定します。



主要事業紹介

※ () は予算額

夢と創造力にあふれ 未来を拓く人を育むまち

■ GIGAスクール構想事業 (3,027万8千円)

全児童生徒に貸与したタブレット端末の活用により、学習活動の一層の充実に努めます。



■ 電子図書館運営事業 (266万円)

新たに導入した電子図書館に、利用者のニーズに合ったラインアップをそろえ、利用促進・読書推進に努めます。



■ 病後児保育事業 (745万8千円)

本町で初となる病後児保育事業をようど保育園の併設施設で実施し、保護者の子育てと就労を支援します。



■ 新生児聴覚検査費助成事業 (61万4千円)

新生児聴覚スクリーニング検査費用を助成し、難聴などの聴覚障害の早期発見に努めます。

■ 産後ケア事業 (75万3千円)

心身の不調等を抱える産後1年以内の母子を対象に助産師等によるケア事業を実施し、育児に対する不安の軽減を図ります。

■ 犯罪被害者等支援事業 (40万円)

犯罪被害者等見舞金制度を創設し、さまざまな困難や悩みに直面する犯罪被害者等を支援します。

人が集まり活気に満ちた 賑わいあふれるまち

■ 中心市街地活性化事業 (2,589万2千円)
寄居駅南口拠点施設および拠点広場の整備に向け設計業務等を実施し、新たなおもてなしの場を提供します。



■ 女性の活躍・就労サポート事業 (271万6千円)
「ヨリママ」プロジェクトの継続により、テレワーク技術支援等を実施し、女性の社会参加を促進します。



■ 埼玉県版地域おこし協力隊事業
(804万4千円)
県の制度を活用して協力隊が寄居の魅力を発信し、賑わいを創出します。



■ 新規就農担い手育成事業
(有機農業実践講座)
(45万円)
町内の若手農業者を講師とした有機農業実践講座を開講し、担い手不足の解消に努めます。



議会レポート

3月議会

町議会第1回定例会(3月議会)が、3月1日から3月25日までの25日間の会期で開かれ、令和3年度一般会計予算案など27件の議案審議が行われました。

☎ 議会事務局 (☎581・2121内線341)

▶3月議会で可決された会計別補正予算(単位:千円)

○令和2年度

区分	補正前の額	補正額	総額	
一般会計	15,709,835	△32,993	15,676,842	
国民健康保険特別会計	3,729,022	△1,448	3,727,574	
下水道事業会計	収益的収入	605,585	3,532	609,117
	収益的支出	595,986	3,312	599,298
	資本的収入	330,099	376	330,475
	資本的支出	469,641	△5,893	463,748

○令和3年度

区分	補正前の額	補正額	総額
一般会計	11,163,441	248,354	11,411,795

- ◆令和3年度当初予算
 - ◇寄居町一般会計予算
 - ◇寄居町国民健康保険特別会計予算
 - ◇寄居町後期高齢者医療特別会計予算
 - ◇寄居町公設浄化槽事業特別会計予算
 - ◇寄居町水道事業会計予算
 - ◇寄居町下水道事業会計予算
- ◆説明 詳細は本誌(2,3頁)をご覧ください。
- ◆6議案とも原案どおり可決
- ◆令和2年度補正予算
 - ◇寄居町一般会計補正予算(第5号)(第6号)
 - ◇寄居町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
 - ◇寄居町下水道事業会計補正予算(第3号)
- ◆令和3年度補正予算
 - ◇寄居町一般会計補正予算(第1号)
- ◆5議案とも原案どおり可決
- ◆説明 補正額は表のとおりです。
- ◆専決処分の承認
 - ◇寄居町一般会計補正予算(専決第4号)
- ◆説明 新型コロナウイルスワクチン接種事務に係る補正予算を専決処分したことの承

認を求めたものです。

◆原案どおり承認

◆人事案件

◆寄居町公平委員会委員の選任の同意について
 ◆説明 任期満了に伴い、伴場力さん(牟礼)を引き続き選任することに対して、議会の同意を求めたものです。

◆寄居町教育委員会教育長の任命の同意について
 ◆説明 任期満了に伴い、関根光男さん(本町)を新たに任命することに対して、議会の同意を求めたものです。

◆2議案とも原案に同意

◆条例等の制定・一部改正

◆寄居町課設置条例の一部改正について
 ◆寄居町犯罪被害者等支援条例の制定について

◆説明 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、犯罪被害者等のための施策を総合的に推進するものです。

◆公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

◆寄居町職員の給与に関する条例の一部改正について

◆寄居町国民健康保険条例の一部改正について

◆寄居町民ホールの設置及び管理に関する条例の制定について

◆説明 中央公民館ホールを町民文化の振興、福祉増進のため、イベント等で活用できるように、ホールと公民館を分離するものです。

◆寄居町立保育所条例の一部改正について

◆寄居町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

◆寄居町道路路占用料徴収条例の一部改正について

◆寄居町簡易水道事業を寄居町水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

◆10議案とも原案どおり可決

◆その他の議案
 ◆公の施設の指定管理者の指定について(寄居町農産物加工施設)

◆説明 令和3年3月末で指定管理期間が終了することから、令和8年3月31日まで「アイル・コーポレーション株式会社」を指定管理者として引き続き指定するものです。

◆町道路線の廃止について

◆町道路線の認定について

◆3議案とも原案どおり可決

ありがたい善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

【保育所等の絵本の充実のため】
 図書カード(5万5000円相当)
 寄居地区更生保護女性会
 会長 清水 ふみ子様

【社会福祉のため】
 金3万円
 大字校沢 坂本 トク様

【新型コロナウイルス感染症対策のため】
 消毒スタンド15台
 株式会社荻野製作所
 代表取締役 荻野 千之様

マスク1731枚
 大字赤浜 小林 知代様

金10万円
 匿名

【町の文化振興のため】
 書籍5冊

東京都文京区 戸矢 学様
 書籍等84冊

東京都新宿区 押田 茂實様
 【学校教育のため】
 消毒用エタノール18本

建設埼玉寄居地区本部 青年部
 部長 寺島 暢宏様
 子供用玩具80個

深谷市 河田 幸男様
 啓発冊子200冊

大里郡市歯科医師会様
 【交通安全活動の促進を図るため】
 学童用横断旗200本および保護者用横断旗50本

ふかや農業協同組合
 代表理事組合長 原 浩様

一般財団法人 埼玉県農協福祉事業団
 理事長 坂本 富男様

4月1日から

病後児保育が始まります！



町では、病気の回復期にあるお子さんについて、保護者の勤務の都合等により家庭での保育や集団保育が困難なときに、施設でお子さんを一時的に預かる「病後児保育」事業を開始します。

☎ 子育て支援課 (☎ 581・2121内線201・202)

▶対象児童

次の①～④の条件をすべて満たす児童

- ①町内に住所を有する、生後6カ月から小学校6年生までの児童
- ②病気の回復期にあり、安静の確保に配慮する必要があるため、集団での保育が困難な状態にある児童
- ③保護者が勤務、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等のやむを得ない理由により、家庭での保育が困難な状態にある児童
- ④病後児保育の利用が可能であると医師が認める児童

▶実施場所

ようど保育園内病後児保育室よりい(用土133-1)
(☎ 577・8316)

▶利用日時

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時～午後6時

▶利用定員

1日4人(申込順)

▶利用料金(保育料)

児童1人当たり、1日2,000円(飲食費は別)

▶対象となる疾患および回復期の範囲

- 感冒、消化不良症(多症候性下痢)等の児童が日常的に患するおそれのある疾患
⇒急性期を経過したとき
- 気管支炎、ぜん息等の呼吸器系疾患
⇒発作が治まったとき
- 麻しん、水痘、風しん等の『学校保健安全法』施行規則(昭和33年文部省令第18号)第19条に規定する伝染性疾患
⇒ほかの児童に感染するおそれのある感染期を経過したとき
- 骨折、熱傷、火傷等の外傷性疾患
⇒症状が安定したとき
- 上記のほか医師が、病後児保育が可能と判断した病気
⇒医師が、病後児保育が可能と判断したとき

利用方法

①事前登録手続き

利用を希望する場合は、事前に「寄居町病後児保育利用者登録申請書」の提出が必要です。申請書に必要事項を記入のうえ、子育て支援課に提出してください。申請書の内容が要件を満たしていれば、町から「登録承諾通知」を送付します。

②仮予約

ようど保育園内病後児保育室よりい(☎ 577・8316)へ電話で仮予約をしてください。

③寄居町病後児保育診療情報提供書の記入依頼

医療機関を受診し、医師に「寄居町病後児保育診療情報提供書」の記入をお願いしてください。

④本予約

「寄居町病後児保育診療情報提供書」の発行を受けたら速やかに、ようど保育園内病後児保育室よりいへ電話で本予約をしてください。

⑤病後児保育の利用

利用する当日に、町から発行された「登録承諾通知」と「寄居町病後児保育利用申込書」および「寄居町病後児保育診療情報提供書」をようど保育園内病後児保育室よりいに提出して利用してください。

⑥病後児保育が終了したら利用料金等の支払いを行ってください。

※申請書、提供書、利用申込書は、子育て支援課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。



▶ようど保育園



▶病後児保育室よりい

福祉に関する

3つの計画を策定しました！



町では、令和3年度から7年度を計画期間とする「第2期寄居町地域福祉計画・地域福祉活動計画」、令和3年度から5年度を計画期間とする「寄居町高齢者保健福祉計画」および「寄居町障害者計画・第6期寄居町障害福祉計画(第2期寄居町障害児福祉計画)」を策定しました。ここでは各計画の概要についてお知らせします。各計画の推進について、町民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。なお、計画の全文については、町公式ホームページで閲覧できます。

岡福祉課 ☎581・2121内線121・123)

第2期寄居町地域福祉計画・地域福祉活動計画

基本理念

町に暮らす、すべての人が地域福祉の担い手として、助け合いながら魅力ある人づくりを進め、安心・快適に共に生きる幸せに満ちたまちづくりを進めるため「みんなで支える 共に生きるまちづくり」を基本理念として定めました。

計画の概要

本計画は『社会福祉法』に基づき、住み慣れた地域で高齢者や障害者、子どもたちが安心して暮らせるように、行政、保健・福祉等の関係機関と住民が一体となって、地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画と、それを実行するための住民の活動・行動のあり方を定める社会福祉協議会の地域福祉活動計画を、一体的に策定しました。さらに、福祉の提供と一体的に権利擁護の強化も図るため「寄居町成年後見制度利用促進基本計画」を含む計画としました。

寄居町高齢者保健福祉計画

基本理念

地域のみんで支えあい、高齢者一人一人が孤独や不安を感じることなく生活していけるまちづくりを目指すため「支えあい みんながともに暮らすまち よろい」を基本理念として定めました。

計画の概要

本計画は『老人福祉法』に基づき策定され、高齢者の心身の健康保持および生活の安定のために必要な措置が講じられるよう、介護サービスや介護予防事業、住民による自主的活動等として実施される介護予防の取り組み、認知症等の予防のためのサービス、ひとり暮らし高齢者の生活支援のためのサービス提供等、福祉サービス全般の供給体制の確保に関する計画です。高齢社会へ総合的に対応するまちづくりの指針であるばかりでなく町民活動との連携の指針となるものです。

寄居町障害者計画・第6期寄居町障害福祉計画(第2期寄居町障害児福祉計画)

基本理念

地域のみんで支えあい、障害の有無にかかわらず、一人一人を大切にすまちづくりを進めるため「すべての人が支えあう、地域共生のまち よろい」を基本理念として定めました。

計画の概要

本計画は、寄居町障害者計画、第6期寄居町障害福祉計画、第2期寄居町障害児福祉計画を一体的に策定しています。「寄居町障害者計画」は、『障害者基本法』に基づく障害者のための施策に関する基本的な計画です。「寄居町障害福祉計画」は、『障害者総合支援法』に規定された障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画です。また、障害者の自立と社会参加を実現するために必要なサービスを計画的に提供するための障害福祉サービスの目標値や見込量等を定めています。「寄居町障害児福祉計画」は、障害児通所支援および障害児相談支援の提供の確保に関する計画です。

4月から中央公民館のホールが 寄居町民ホールへ —利用方法等が変わります—

町の文化の向上、福祉の増進およびコミュニティ醸成の助けとなるよう、中央公民館ホールの利用について見直しを行い、4月1日から名称が「寄居町民ホール」に変わりました。詳細については、中央公民館へお問い合わせください。

☎ 中央公民館 ☎ 581・2662



▶ 主な変更点

- ① 祝日もホールが使用できるようになりました。
- ② 民間興行でも、ホールが使用できるようになりました。

例えば次のような利用ができます。

- 入場料金を取ってのコンサートや演劇、発表会、講演会、映画の上映会の開催等
- コンサート等に関連するパンフレットやグッズの販売

■ 町民ホール概要

収容人数	572人	
使用料金	午前 (9:00~12:00)	15,400円
	午後 (13:00~17:00)	20,600円
	夜間 (18:00~22:00)	25,700円
	全日 (9:00~22:00)	56,600円

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、収容人数に制限を設ける場合があります。

※ 使用内容等により、使用料金に変更になる場合がありますので、詳しくは中央公民館へお問い合わせください。



令和3年度 所得証明書等の発行開始日

☎ 税務課 ☎ 581・2121内線151・152

令和3年度の所得証明等の発行開始日は表のとおりです。町・県民税の納税方法により、開始日が異なりますのでご注意ください。

町・県民税の納税方法	発行開始日
給与からの天引きのみで納めている方	5月12日(水)
納付書または口座振替で納めている方	6月11日(金)
公的年金からの天引きで納めている方	
上記のうち、2つ以上の方法で納めている方	

※ 勤務先から給与支払報告書が提出されていない、町・県民税申告書が提出されていないなど、令和2年1月から令和2年12月中の収入等を申告していない場合は、証明書が発行できないことがありますので、申請前にご確認ください。

※ コンビニエンスストアでの交付は、いずれも6月11日(金)からです。

※ 申告期限の延長に伴い、3月16日(火)以降に申告した方は、上記の日付より発行開始日が遅れる場合があります。

▶ 申請に必要なもの

- 公的機関が発行する申請者の身分証明書(個人番号カードや運転免許証等)
- 手数料(1通200円)
- 本人または住民票上同世帯の親族の方以外が申請する場合には委任状・代理人選任届(様式は町公式ホームページから取得できます)

町税口座振替のご案内

～安心・便利・確実です！～

町税の納付には、便利で安心確実な口座振替をぜひご利用ください。納期ごとに金融機関等に出向いて払い込む必要がなく、納期限の日に口座から自動的に税金が納められます。

新規に申し込みの場合、申し込み月の翌月末納期から口座振替ができます。

▶ 取り扱いできる金融機関・申し込み先
埼玉りそな銀行・りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・熊谷商工信用組合・ふかや農業協同組合・ゆうちょ銀行の各本支店

▶ 申し込み方法

預金(貯金)通帳、お届けの印鑑をお持ちのうえ、町内金融機関に備え付けてある口座振替依頼書(自動払込利用申込書)でお申し込みください。

空き家に付随する農地を取得する場合の下限面積を緩和 空き家と農地をセットで「売りやすく」「貸しやすく」なります！

農業委員会では、4月1日から新規就農者等の定住の促進および遊休農地の解消を図るため、各種条件を満たす場合は、空き家とともに空き家に付随した農地を取得する際の『農地法』第3条による下限面積を1アールまで引き下げます。

☎ 農業委員会事務局(農林課内) ☎ 581・2121内線407)

▶ 主な条件

- 空き家に付随した農地(空き家から500メートル以内)の全部、または一部が遊休農地であること
- 権利を取得した日から起算して5年以上継続して、居住および耕作すること
- 空き家と空き家に付随した農地の権利取得については、(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部、または(公社)全日本不動産協会に加入している寄居町、熊谷市または深谷市に住所を置く不動産業者が仲介していること

▶ 申請手続きの流れ

- ① 空き家に付随した農地指定申請書等を農業委員会へ提出
- ② 農業委員会で農地指定の可否を決定し、結果を通知
- ③ 『農地法』第3条の規定による許可申請書等を農業委員会へ提出
- ④ 農業委員会で審議し、許可書を発行



お知らせ



狩猟免許取得費用の一部を補助します！

町では、野生鳥獣による農作物被害防止および町民の生活環境を保全するため、新たに狩猟免許を取得した方に対して、費用の一部を補助します。

▶ 対象/次の①、②の要件を満たす方

- ① 町内に住所を有し、新たに狩猟免許を取得した方
- ② 町が実施する野生鳥獣駆除事業に従事する意思のある方

▶ 補助対象免許/○わな猟免許 ○第一種銃猟免許 ○第二種銃猟免許

▶ 補助対象費用/①狩猟免許講習教材費 ②狩猟免許申請手数料 ③狩猟免許申請に係る診断書費用 ④申請用写真代

※狩猟免許の再取得、更新等は補助対象外です。

▶ 補助率/免許取得に要した費用の2分の1以内(上限6,000円)

▶ 申請手続き/狩猟免許の取得後に、補助金交付申請書をご提出ください。添付書類等の詳細はお問い合わせください。免許取得後は、寄居猟友会への加入をお願いします。

※予算額に達した時点で受付終了となります。

☎ 農林課(☎ 581・2121内線402)

お知らせ



電気柵等の購入費用の一部を補助します！

町では、野生鳥獣による農作物被害を未然に防止するため、農業者等が実施する防除対策事業に対して、費用の一部を補助します。



▶ 対象/次の①、②の要件を満たす方

- ① 町内に住所を有し、町内の農地等に電気柵や防護柵を設置する農業者の方
- ② 町内に住所を有し、野生鳥獣が近づきにくい環境づくりを実施する農家集団等

▶ 補助対象費用/①電気柵や防護柵の購入費用 ②野生鳥獣が近づきにくい環境づくり(山林の下刈り、荒廃農地の整備等)に要する費用(燃料・消耗品代、機器購入費および使用料)

▶ 補助率/事業に要する費用の2分の1以内(上限3万円、100円未満切り捨て)

▶ 申請手続き/事業実施前に、補助金交付申請書の提出が必要です。詳細はお問い合わせください。

※予算額に達した時点で受付終了となります。

☎ 農林課(☎ 581・2121内線402)

ご利用ください!

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金制度

町では、良好な生活環境の促進を図るため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行った方に対して、費用の一部を補助します。

▶対象

町内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた町内に住所を有する個人または団体(ほかの団体から同様の補助金等を受けている場合は対象外)

▶補助対象費用

飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術(耳先カット術含む)にかかった費用

※診断の結果、不妊・去勢手術が不要となった場合にかかる費用および耳先カット術のみの費用は対象外

▶補助額

1頭につき **5,000** 円

※実際の手術費用が補助額を下回る場合には、支払った額が補助額となります。

※予算額に達した時点で受付終了となります。

▶申請方法

不妊・去勢手術を受けさせた後10日以内、または令和4年3月10日のいずれか早い日までに、次の書類を持参のうえ、生活環境エコタウン課へ直接申請してください。

※電話、郵送等での申請はできません。

必要書類

○寄居町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金交付申請書兼請求書

○事業報告書

○獣医師が発行した領収書の写し

○手術した猫の写真(耳先カット術を施したことが分かるもの)

※申請書兼請求書等は、生活環境エコタウン課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線222)



お知らせ

飼い猫・野良猫への



適切な対応をお願いします!

飼い猫・野良猫に関する苦情が多く寄せられています。主な内容は「敷地内や道路にふん尿をしていく」「車に飛び乗って車が傷ついてしまった」「発情期特有の鳴き声がうるさい」などです。人間と猫との共存のため、マナーを守り、近隣に迷惑を掛けないよう配慮をお願いします。

猫は室内で飼いましょう

猫にとって、屋外は交通事故や感染症リスクなど危険でいっぱいです。猫は室内でも十分な運動量を確保できますので、上下運動ができるように工夫するなどして室内で飼いましょう。

迷子札の活用を

玄関が開いていたり、窓を閉め忘れていたりして飼い猫がいなくなってしまうこともあります。もしもの場合に備えて、首輪に飼い主の連絡先を記入した迷子札を付けましょう。

野良猫への餌やりについて

猫がかわいいから、餌をもらえずかわいそうだから、という理由で餌やりをする人がいます。餌やりをするのであれば、猫の管理者として、ふん尿等を適正に処理するなど、他人に迷惑を掛けないように努めましょう。不幸な命を増やさないためにも、管理する意思がないのであれば、餌を与えるのはやめましょう。

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221)

お知らせ

英語版「ごみの分別と出し方」

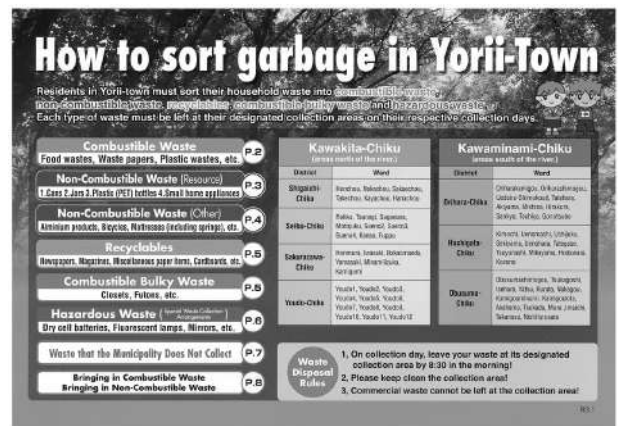


パンフレットを配布しています!

町では、町内在住の外国人の方のために、英語版の「ごみの分別と出し方」パンフレットを作成しました。

パンフレットには、家庭から出るごみの分別方法や収集日等を英語で表記しており、生活環境エコタウン課で配布しているほか、町公式ホームページでご覧いただけます。

また、転入の手続きをされた外国人の方には町民課でも配布しています。



☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221)

お知らせ



各手当額のお知らせ

4月からの児童扶養手当等の各手当額(月額)は、昨年度と同額です。詳細は各課へお問い合わせください。

	手当名	月額
①	児童扶養手当 (全額支給)	43,160円
②	児童扶養手当 (一部支給)	43,150円～ 10,180円
③	特別児童扶養手当 (1級)	52,500円
④	特別児童扶養手当 (2級)	34,970円
⑤	障害児福祉手当	14,880円
⑥	特別障害者手当	27,350円
⑦	経過的福祉手当	14,880円

☎ ①～④子育て支援課(☎ 581・2121内線203・204)

☎ ⑤～⑦福祉課(☎ 581・2121内線121)

お知らせ



実施します! 令和3年経済センサスー活動調査

令和3年6月1日を基準日として、すべての事業所および企業を対象に「経済センサスー活動調査」を実施します。この調査は、経済活動の実態を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的として『統計法』に基づき実施される回答義務のある調査です。調査へのご理解とご協力をお願いします。

▶調査事項

基礎項目 名称および電話番号、所在地、経営組織、従業員数、主な事業の内容等

経理項目 資本金等の額および外国資本比率、売上(収入)金額、費用総額および費用項目、事業別売上(収入)金額等

▶調査のスケジュール

5月上旬～5月末	調査の事前依頼、調査票等の配布
6月8日	インターネットによる回答期限
6月下旬まで	調査票の回収 ※インターネットで回答された場合は、調査票の回収はありません。

※調査に従事する者には『統計法』によって、厳格な守秘義務が課せられています。また、ご回答いただいた内容は『統計法』に定められている利用目的以外に使用することは絶対にありません。

☎ 自治防災課(☎ 581・2121内線372)

お知らせ



J Aふかや支店再編について

J Aふかやでは、支店再編を行い令和3年4月26日(月)から新体制でスタートします。

再編後は現行の16支店から「寄居中央支店」「深谷北支店」「深谷南支店」の3支店となり、窓口業務は3支店に移管し継続します。

▶支店再編整備に伴う町内支店名・支店番号の変更一覧

現支店名	現支店番号	新支店名	新支店番号
用土支店	012	寄居中央支店 (現寄居桜沢支店) 〒369-1202 寄居町桜沢1110-1 ☎ 581・1311 FAX581・6948	014
寄居桜沢支店	014		
城南支店	016		
男衾支店	017		

※用土支店、城南支店、男衾支店は、現在の場所で「プラザ」となり、現金での取引はご利用できません。窓口業務は新支店(寄居中央支店(現寄居桜沢支店))へと移管します。

※詳しくは、J Aふかや公式ホームページをご覧ください。



☎ J Aふかや本店金融課(☎ 574・1157)

お知らせ



寄居町公共施設等総合管理計画 アクションプランに基づく個別計画を作成!

町では、公共施設等を取り巻く課題を解決するため、平成28年度に策定した「寄居町公共施設等総合管理計画」を基本方針とし、公共施設等のマネジメントを戦略的かつ具体的に実施していくため令和2年度に「寄居町公共施設等総合管理計画アクションプラン」を策定しました。

今回、このアクションプランで示した公共施設の今後の方向性に基づくマネジメントをさらに推進するため、107ある公共施設ごとの具体的な対応方針を示す「個別計画」を作成しました。

それぞれの計画を、適宜見直ししながら、これからも適切な公共サービスの提供と安定した財政運営の両立に向け努めていきます。なお、詳細は町公式ホームページをご確認ください。



☎ 総合政策課(☎ 581・2121内線461)

ご利用ください!

まちなか居住支援・定住促進補助制度

町では、町内・まちなかへの移住・定住を推進するため、若い世代や子育て世帯の住宅取得を支援する補助制度を実施しています。

☎ 都市計画課(☎581・2121内線241)

1 寄居町まちなか住宅取得支援補助金 中心市街地

新たに中心市街地の区域内に転居する方への住宅取得補助制度です。

▶対象要件／過去に同補助金および寄居町定住促進補助金を利用していない方で、次の①～⑤の要件をすべて満たす方

- ①子育て世帯(18歳以下の子どもがいる世帯)または申請日時点で40歳未満の方
- ②転入・転居前に3年以上中心市街地の区域外に住民登録しており、令和2年4月1日以降に新たに中心市街地の区域内に転居した方
- ③令和2年4月1日以降の契約により住宅を取得・登記した方
- ④5年以上継続して当該住宅を所有し、居住する方
- ⑤世帯全員に町税の滞納がない方

▶補助金額

- 新築住宅(敷地面積150㎡以上) 100万円
- 中古住宅(延床面積100㎡以上) 50万円

2 寄居町まちなか住宅団地整備補助金 中心市街地

中心市街地で住宅団地を整備・販売する方への補助制度です。

▶対象要件／過去に同補助金を利用していない事業で、次の①～③の要件をすべて満たすもの

- ①中心市街地の区域内で、2区画以上(1区画当たり150㎡以上)の住宅団地を整備すること
- ②工事施工者を町内事業者から選定するよう努めること
- ③町税の滞納がないこと

▶補助対象経費／用地の測量・登記費用、既存建物・上下水道の撤去費用、上下水道の設置費用など

▶補助率・補助上限額／補助対象経費の2分の1

敷地面積1,000㎡以上または6区画以上の整備の場合

100万円/区画 上限500万円

上記以外の場合

60万円/区画 上限250万円

3 寄居町定住促進補助金

▶対象要件／過去に同補助金および寄居町まちなか住宅取得支援補助金を利用していない方で、次の①～⑥の要件をすべて満たす方

- ①子育て世帯(18歳以下の子どもがいる世帯)または令和3年3月末日時点で40歳未満の方
- ②転入前に3年以上ほかの市区町村に住んでおり、平成29年4月1日以降に新たに寄居町に転入する方 ※中心市街地を除く
- ③世帯全員に町税の滞納がない方
- ④平成29年4月1日以降に申請者が居住のために契約した新築住宅であること
- ⑤住宅の敷地面積が150㎡以上であること
- ⑥申請者名義で建物登記が完了し入居していること

▶補助金額

- 子育て世帯の転入者 40万円
- 40歳未満の転入者 30万円

▶加算措置

- 地域加算 10万円

※用途地域内(寄居駅・男衾駅周辺)に住宅を取得する方

▶1・2の対象区域／破線で囲まれた区域



申請についての詳細は
QRコードから
ご覧いただけます。

寄居町国民健康保険・
後期高齢者医療制度加入の皆さんへ



人間ドック・脳ドックを受けましょう

町では、皆さんの健康の維持増進のため、人間ドック、脳ドック検査料の一部を助成しています。今年度から契約医療機関が拡大され、人間ドックは15カ所、脳ドックは8カ所の検診機関で受診できます。疾病の早期発見や健康状態の把握ができますので、定期的に受診して健康管理にお役立てください。

▶助成額

人間ドック、脳ドックとも **3万5,000円** 以内
※どちらか一方のみ、年度内1回限り

▶対象

次の要件をすべて満たす方

寄居町国民健康保険に加入している方

- ①寄居町国民健康保険に加入してから継続して1年を経過した方
 - ②受診日当日35歳以上の方
 - ③国民健康保険税を完納、または完納見込みの方
 - ④同じ年度に特定健康診査を受診しない方
- ※④は人間ドック受診者のみ

後期高齢者医療制度に加入している方

- ①受診日当日に埼玉県後期高齢者医療制度の加入者で、町内在住の方
 - ②後期高齢者医療保険料を完納、または完納見込みの方
 - ③同じ年度に町が行う健康診査を受診しない方
- ※③は人間ドック受診者のみ

▶申し込み

随時受け付けています。国民健康保険被保険者証、または後期高齢者医療被保険者証を持参し、町民課へお越しください。また、ご自身で検診機関へ仮予約し、後日、町民課で申し込みすることもできます。受診に必要な「利用証明書」の交付を必ず受けてください。

※埼玉よりい病院の人間ドック・脳ドックは当面、休止となります。

☎町民課 (☎581・2121)

- 国民健康保険 (☎内線113~115)
- 後期高齢者医療制度 (☎内線111・112)

■人間ドック検診機関

医療機関名・電話番号	所在地
藤間病院 ☎522・0600	熊谷市末広2-137
熊谷生協病院 ☎524・3841	熊谷市上之3854
籠原病院 ☎532・6747	熊谷市美土里町3-136
熊谷総合病院 ☎521・7141	熊谷市中西4-5-1
ティーエムクリニック健診センター ☎533・8837	熊谷市三ヶ尻48
深谷寄居医師会メディカルセンター ☎572・2411	深谷市上柴町西3-6-1
深谷赤十字病院 ☎571・1511	深谷市上柴町西5-8-1
川本メディカルクリニック ☎583・7777	深谷市武川128
埼玉成恵会病院 ☎0493・23・1221	東松山市石橋1721
小川赤十字病院 ☎0493・72・2333	小川町小川1525
野崎医院 ※ ☎0493・72・0101	小川町青山1439
瀬川病院 ☎0493・72・0328	小川町大塚30-1
本庄総合病院 ☎0495・22・6111	本庄市北堀1780
埼玉医科大学病院 ☎049・276・1550	毛呂山町毛呂本郷38
皆野病院 ☎0494・62・6300	皆野町皆野2031-1

※野崎医院は、電話予約はできません。病院で直接予約をした後、「利用証明書」の交付を受けてください。

■脳ドック検診機関

医療機関名・電話番号	所在地
関東脳神経外科病院 ☎521・3133	熊谷市代1120
籠原病院 ☎532・6747	熊谷市美土里町3-136
熊谷総合病院 ☎521・7141	熊谷市中西4-5-1
深谷寄居医師会メディカルセンター ☎572・2411	深谷市上柴町西3-6-1
深谷赤十字病院 ☎571・1511	深谷市上柴町西5-8-1
磯部クリニック ☎575・1131	深谷市新井926
小川赤十字病院 ☎0493・72・2333	小川町小川1525
皆野病院 ☎0494・62・6300	皆野町皆野2031-1

胃がん検診を受診しましょう！



町では、胃がん検診として、集団検診のバリウム検査と個別検診の胃内視鏡検査を導入しています。この機会に胃がん検診を受診して定期的な受診につなげましょう。

▶対象

50 歳以上で今年度偶数年齢になる方

※令和4年3月31日時点(表参照)

▶内容

「バリウム検査」と「胃内視鏡検査」のいずれかを選択できます。胃内視鏡検査は契約医療機関(表参照)で受けられます。

※年度内1回限り

※20～49歳の方と50歳以上の今年度奇数年齢になる方は、9月以降に健康診査等と同時実施するバリウム検査を無料で受けることができます。

▶実施期間

令和4年2月28日(月)まで

▶費用

自己負担額 **2,500** 円

※76歳以上、生活保護受給者および『中国残留邦人支援法』による支援を受給している方は無料

▶持参するもの

受診票、同意書、健康保険証、生活保護受給者証・本人確認証(必要な方のみ)

▶申し込み

各医療機関に直接お申し込みください。

※申し込みの際は、必ず「町の胃がん検診として胃内視鏡検査を希望する」旨をお伝えください。

▶その他

- 昨年度、胃内視鏡検査を受けた方は、今年度はバリウム検査と胃内視鏡検査ともに受診できません。
- 検査前に説明がありますが、詳細については事前に説明書をよくお読みください。
- 検査後、医療機関から検査通知が届きます。精密検査が必要な場合は、必ず精密検査医療機関で検査を受けてください。

☎ 健康づくり課(☎ 581・2121内線211・212)

■対象年齢早見表

50歳	(昭和46年4月1日～昭和47年3月31日)
52歳	(昭和44年4月1日～昭和45年3月31日)
54歳	(昭和42年4月1日～昭和43年3月31日)
56歳	(昭和40年4月1日～昭和41年3月31日)
58歳	(昭和38年4月1日～昭和39年3月31日)
60歳	(昭和36年4月1日～昭和37年3月31日)
62歳	(昭和34年4月1日～昭和35年3月31日)
64歳	(昭和32年4月1日～昭和33年3月31日)
66歳	(昭和30年4月1日～昭和31年3月31日)
68歳	(昭和28年4月1日～昭和29年3月31日)
70歳	(昭和26年4月1日～昭和27年3月31日)

※以下、2歳ごと

■契約医療機関

	医療機関名・電話番号	所在地
寄居町	埼玉よりい病院 ☎579・2788	寄居町用土395
	藤野クリニック ☎581・1035	寄居町寄居1153-1
深谷市	あさみ医院 ☎584・5565	深谷市黒田340-1
	いづかクリニック ☎551・1117	深谷市上柴町西2-14-14
	岩崎医院 ☎572・8181	深谷市東方3688-5
	皆成病院 ☎574・1111	深谷市西島町3-11-1
	桜ヶ丘病院 ☎571・1171	深谷市国済寺408-5
	佐々木病院 ☎571・0242	深谷市西島町2-16-1
	すずきクリニック ☎580・6682	深谷市本住町13-1-2
	はしもとクリニック ☎551・8410	深谷市西島町2-2-2
	深谷中央病院 ☎571・8032	深谷市原郷500
	深谷寄居医師会 メディカルセンター ☎570・6111	深谷市上柴町西3-6-1
	益岡医院 ☎585・5657	深谷市岡部1249-10
みやはらクリニック ☎583・7076	深谷市上原1044-2	

こちら **町長室**寄居町長
花輪 利一郎

緊急事態宣言解除に伴い町民の皆様へ

首都圏1都3県を対象に発出されておりました緊急事態宣言が3月21日をもって解除となりました。約2カ月半にわたり、町民の皆様には、感染対策に関しまして、^{しんしん}真摯なご協力をいただき深く感謝を申し上げます。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、新型コロナウイルス感染症は未だに収束しておりません。県内においては、3月末日現在で、陽性者の累計が3万人を超えており、感染患者による病床使用率においても下げ止まりの状況であります。町内におきましても、100例を超える陽性者が確認されるなど、予断を許さない状況であります。

このような状況に鑑み、緊急事態宣言解除後の3月22日の午前8時30分に、防災行政無線で、私から町民の皆様に対して、引き続き感染対策の徹底をお願いさせていただきました。

これまで同様、町としましては、埼玉県の対応を踏まえ、3密の回避、うがいや手洗い、マスクの着用の徹底、不要不急の外出を避けるなどの感染対策を継続してお願いしております。特に4月は季節柄、様々な人の移動、歓送迎会や花見など飲食を伴う行事が多い季節でもありますことから、皆様一人ひとりが警戒を緩めず行動していただきますよう、お願いを申し上げます。

また、今後、ワクチンの接種が始まります。寄居町では、県内の23町村の中で最も早く、4月12日の週に975人分のワクチンが分配されることとなっております。まずは、高齢者施設と90歳以上の高齢者を中心に接種を行う予定であります。その後、順次、接種を行うこととなりますが、詳細が固まり次第、速やかにお知らせをさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症との戦いもすでに1年以上が経過し、長期戦となっております。まさに今が正念場であると考えておりますので、繰り返しになりますが、皆様ご自身やご家族、そして大切な方の命を守るためにも、引き続き、警戒を緩めず、町民の皆様一人ひとりが意識した行動をとっていただくことで、感染対策を徹底していただきますよう、お願いを申し上げます。

健康

申し込みを受け付けています！
高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

高齢者の方が肺炎にかかり急速に症状が進んだ場合、抗生物質などの治療が間に合わないことも少なくありません。過去に一度も高齢者用肺炎球菌ワクチンを受けたことがない次の年齢になる方は、定期接種として受けることができます。接種機会は1回のみとなりますので、この機会に接種しましょう。

▶定期接種対象者(令和3年度)

①次の各年齢になる方

- 65歳(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生)
- 70歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生)
- 75歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生)
- 80歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生)
- 85歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生)
- 90歳(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生)
- 95歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生)
- 100歳(大正10年4月2日～大正11年4月1日生)

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

▶接種期間

令和4年3月31日(木)まで
※誕生日前から接種できます。

▶費用

自己負担額 **4,000** 円
※生活保護世帯は無料(1人1回限り)

▶接種ができる医療機関

町が委託契約している医療機関で接種できます。申し込み時にご確認ください。また、契約外の医療機関で接種をする場合は、接種費用全額を医療機関に支払った後、補助金申請の手続きが必要となりますので、事前に健康づくり課へご相談ください。

▶持参するもの

予防接種依頼書兼予診票(申し込み後に送付します)、健康保険証、生活保護受給者証(生活保護世帯の方)、身体障害者手帳(お持ちの方)

▶申し込み

事前に電話で健康づくり課へ。

☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)



▲母子モ
ダウンロード

ご利用ください! 子育てアプリ「よりっこ」 by母子モ



母子手帳アプリ

4月から、これまで運用していました「よりっこワクチンナビ」の内容を拡充して、子育てアプリ「よりっこ」 by母子モとして運用をスタートしました。

スマートフォン等から、お子さんの情報を事前に登録することで、予防接種のスケジュールやお子さんの成長記録を簡単に管理できます。予防接種の対象となっているお子さんがいる方は、ぜひご利用ください。

☎ 健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

▶子育てアプリ「よりっこ」by母子モでできること

- 予防接種日に合わせて、事前にプッシュ通知でお知らせします。
- 希望する予防接種を選択すると、お子さんの誕生日と接種状況から、自動で専用のスケジュールをお知らせします。
- 接種日の変更にも対応し、スケジュールも自動調整します。
- 妊娠中の健康データやお子さんの成長をアプリに記録できます。
(身体発育曲線、乳幼児健診の記録等)

※Web版 (<https://www.mchh.jp>) は、外国語(英語・中国語・スペイン語等12カ国語)でのご利用が可能です。

「よりっこワクチンナビ」を ご利用いただいていた皆さんへ

4月1日から「よりっこワクチンナビ」のご利用はできません。新たに、子育てアプリ「よりっこ」by母子モをダウンロードしてご利用ください。なお、よりっこワクチンナビの予防接種スケジュール等は引き継がれませんので、お子さんの情報登録等、再設定をお願いします。

年金特報

年金についての情報を毎月お届け! 今月は「**学生納付特例制度**」

4月から国民年金保険料が変わりました!

変更後保険料 月額 **1万6,610**円

学生納付特例制度をご利用ください!

学生で本人の所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。承認された期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に含まれます。また、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るために必要な期間の対象となります。ただし、老齢基礎年金の受給額には反映されません。

▶対象期間

4月(または20歳誕生日の前日の月)~翌年3月末

▶対象

大学等『学校教育法』に規定する各種学校に在学の方

▶必要なもの

年金手帳、学生証(両面の写し)または在学証明書(原本)

▶審査結果

申請から約2~3カ月後に送付されます。申請後に国民年金保険料の納付書が届いた場合は、納付せずに審査結果が届くまで保管してください。

▶保険料の追納

承認された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めること(追納)ができます。追納することで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

▶昨年度から継続して制度を利用する方

申請は年度ごとに行う必要があります。今年度も引き続き同一の学校へ在学する方は、3月末~4月中に日本年金機構から送付されるはがき形式の学生納付特例申請書で申請できます。

▶申請先

熊谷年金事務所または町民課

☎ 熊谷年金事務所(☎522・5012)

☎ 町民課(☎581・2121内線111・112)

※問い合わせの際、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。



新型コロナワクチン接種について

☎健康づくり課(新型コロナ対策班)(☎581・2121内線213・214)

新型コロナワクチン接種を段階的に実施します！

県から町に対し、新型コロナワクチン975人分が供給されることになりました。供給量に限りがあることから、高齢者のうち次の①、②の方を優先して段階的にワクチン接種を実施します。

①高齢者施設に入所中の高齢者

※高齢者施設での集団感染（クラスターの発生等）を予防するために実施します。

②90歳以上の高齢者

4月1日から順次、接種券を送付します。ワクチン接種を希望される場合は、接種券に同封している案内通知に記載の「寄居町新型コロナワクチンコールセンター」へ電話でお申し込みください。

※町立総合体育館・アタゴ記念館で実施する集団接種となります。

▶新型コロナワクチン接種スケジュール

接種対象	スケジュール
医療従事者等	現在実施中。
高齢者施設に入所中の高齢者	4月1日から接種券を送付、4月中旬から接種を開始します。
90歳以上の高齢者	4月1日から接種券を送付、4月18日から接種を開始します。
65歳以上 90歳未満の高齢者	順次、接種券を送付します。
基礎疾患を有する 高齢者	
上記以外の方	

新型コロナウイルスに関する相談窓口

受診・相談センター ☎048-762-8026 FAX 048-816-5801 月～土曜日(祝日を含む) 午前9時～午後5時30分
 県民サポートセンター ☎0570-783-770 FAX 048-830-4808 24時間、年中無休

5

月の保健事業 ☎持ち物 ☎要事前予約 ☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は本誌または町公式ホームページでお知らせします。

※感染症対策のため、受付の際に当日の体調確認を行いますので、必ず検温してからお越しください。また、終了後は速やかにお帰りください。

●乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
4、5カ月児健康診査	20日(木)	役場7階健康診室	令和2年12月生	通知でお知らせします。
10カ月児健康相談	18日(火)		令和3年1月生	
3歳児健康診査	27日(木)		令和2年6月生	
			令和2年7月生	
			平成29年11月生	

☎母子健康手帳、役場からの通知、3歳児は尿の入ったビニール袋、お子さんの歯ブラシ

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は、対象者にご連絡します。

●こころの健康相談☎

日	時間	場所	対象
19日(水)	13:30～14:30	役場2階健康づくり課	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

●健診結果相談会☎

健診結果相談会は、随時個別相談を受け付けていますので、健康づくり課へお問い合わせください。

●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)は当面、中止とします。再開については、本誌等でお知らせします。

5月の子育てサロン



場所 対象 定員 内容 持ち物 費用 申し込み 問い合わせ

寄居子育て支援センター

場 寄居1333-5(寄居保育所内)

☎581・4165 ※日・月曜日、祝日は休みです。

男 衾子育て支援センター

場 富田152-14(男衾保育所内)

☎579・5930 ※土・日曜日、祝日は休みです。

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合があります。

○ → 寄居 ■ → 男衾

日	月	火	水	木	金	土
						1 よ
2	3	4	5	6 育 よ	7 ほあ サよ	8 よ
9	10 よ	11 よ 育	12 サよ あ	13 育 よ	14 よあ よ	15 つよ
16	17 よ	18 よ ふ育	19 よ あ	20 つ育 よ	21 ほあ よ	22 よ
23	24 よ	25 よ 育	26 よ ほあ	27 育 よ	28 よあ よ	29 よ
30	31 よ					

ほ ほかほかクラブ 10:00~11:30

赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びのほか、5月生まれのお子さんのお誕生会を行います。

☎ねんね期~たち期(一人歩き前) ☎バスタオル 定5組(申込順)

サ サークル活動 10:00~11:30

サークルの支援・育成を行います。☎サークルメンバー

育 育児相談

【午前の部】9:00~12:00 【午後の部】13:00~16:00
※18日(男衾)、20日(寄居)は午後の部のみ。

※Zoomを利用したオンライン育児相談も実施しています。詳細は各子育て支援センターへお問い合わせください。

つ づみのつどい 10:00~11:30

町内在住で、5月中に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。どちらか1日を選びお申し込みください。

あ あかちゃんサロン 13:00~14:30

1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。定3組(申込順)

あ あかちゃんサロン

【午前の部】9:30~11:00 【午後の部】13:00~14:30
※26日は午後の部のみ。

1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。定3組(申込順)

ふ ママ&プレママふれあいテラス 10:00~11:00

出産や育児についての疑問や悩みを一緒にお話ししませんか。

☎町内在住の妊婦および生後6カ月ごろまでのお子さんとその保護者。

☎母子健康手帳、バスタオル 定5組(申込順)

☎すくすくテラス ☎580・4040

よ よよりっこサロン

【午前の部】9:30~11:00 【午後の部】13:00~14:30
※14日、28日(寄居)は午前の部のみ。12日、15日、22日(寄居)は午後の部のみ。

就学前のお子さんを対象にセンターを開放します。火曜日(寄居)、月曜日(男衾)は身体測定を行います。定3組(申込順)

ほ ほかほかクラブ 10:00~11:30

5月生まれのお子さんのお誕生会と制作を行います。天気のいい日は戸外遊びをするので、靴を履いてきてください。

☎あんよ期~就学前(一人歩きができる)

定5組(申込順)

事業名	日程	時間	備考
子育て世代包括支援センター事業 助産師による個別マタニティレッスン	5月 7日(金)	① 9:30 ~ ② 10:45 ~	場 役場2階子育て世代包括支援センターすくすくテラス ☎町内在住の妊婦とその家族1人 定各回とも1組(申込順)
	5月17日(月)	① 13:30 ~ ② 14:45 ~	☎1時間程度の個別の母親学級 ☎事前に子育て世代包括支援センターすくすくテラス ☎580・4040へ。
寄居・男衾合同事業 父親対象講座 消防署訓練見学	5月22日(土)	10:00 ~ 11:30	消防署の訓練や消防車を見学します。場 花園消防署 ☎町内在住のお子さんとその父親または祖父(母親の参加も可) 定10組(申込順) ☎4月20日(火)~5月21日(金)に各子育て支援センターへ。

児童館 ☎児童館(保田原321、かわせみ荘2階、☎581・3861) ※月曜日、第4金・土曜日は休館です。

事業名	日程	時間	備考
幼児クラブ 平成29年4月2日~ 平成31年4月1日生まれの幼児	水曜日	10:30~11:30	季節の行事や制作、遊具を使っでの遊びなどを行います。
どんぐり会 (就園前の幼児)	火曜日	10:30~11:30	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。
子育てサロン	5月6日(木)、13日(木)、 14日(金)、20日(木)、 21日(金)、27日(木)	10:30~11:30	おもちゃや乗り物で遊びましょう。身体測定のほか、5月生まれのお子さんに手形入りのお誕生日カードをプレゼントします。☎町内在住の親子 定5組(申込順) ☎前日までに電話で児童館へ。



子育て支援課

「絵本支給事業」

町では、出生時と3歳児健康診査を受診された際に絵本を1冊プレゼントしています。出生時にプレゼントする絵本は、保護者とお子さんが楽しくふれあえるような絵本を、保護者の方に選んでいただけます。3歳児健康診査時にプレゼントする絵本は、お子さんが興味をもった絵本を、お子さん自身に選んでいただけます。3歳になると絵だけでなくストーリーも楽しめるようになります。それぞれの年齢に合わせた絵本を用意していますので楽しみにしてください。

寄居若竹子育て支援センター 寄居のこキッズ保育園(露梨子411-1(寄居若竹幼稚園南)、☎581・0885)

※親子共に健康管理表(学県北若竹学園ホームページで取得可能)をお持ちください。
 ※親子共にマスクを着用してお越しください(0、1歳児のマスク着用については、保護者の判断にお任せします)。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	① 9:30～10:15 ② 10:15～11:00 ③ 11:10～14:20	前日17:00までに電話でお申し込みください。 ③は子育て相談のみ行います。
ダイアリー	5月11日(火)	9:30～11:00	シールを貼って遊ぼう。
ペアレンツデー制作	5月13日(木)	9:30～11:00	ペンたてを作ります。
お誕生会 (スペシャルデー)	5月19日(水)	9:30～11:00	読み聞かせ、体操、身体測定、歌、お誕生会を行います(お誕生日カードをプレゼント)。
のこのクラブ 「園庭開放」	5月27日(木)	10:30～12:00 (受付10:15～10:30)	☑寄居若竹幼稚園体育ホール、園庭 ☑就園前乳幼児とその保護者 ☑20組 ☑親子共に上履き、必要に応じて水筒等 ☑4月7日(水)から寄居のこキッズ保育園へ。

いずみ保育園子育て支援センター 園いずみ保育園(保田原147-1、☎581・6697)※事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	火～木曜日	8:00～13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日	9:30～12:00	電話相談可。
身体測定	5月13日(木)	10:00～11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	5月26日(水)	10:00～11:00	お誕生日カードプレゼント。

玉淀園 園玉淀園(折原1785-1、☎581・0203)※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
子育て相談	365日(無休)	8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。
ショートステイ	次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0歳～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。☑子育て支援課(☎581・2121内線203)		

ゆずの木ひろば 園ゆずの木保育園(秋山66、☎581・4932)※印は当日9:00までに電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日※ (0歳～就学前の乳幼児)	月・木・金曜日 第1・3土曜日	9:00～14:00	園庭を開放します。
給食体験(有料)		9:30～11:00	事前予約制。☑3組(申込順)
あかちゃんひろば※	月曜日	9:00～11:00	赤ちゃん体操やふれあい遊びを行います。
ゆずっこひろば※	木曜日	9:00～11:00	在園児とのリズム遊び、砂場遊び、散歩など。
子育て相談	金曜日	9:30～14:00	電話相談可。
おはなし会	5月20日(木)	10:00～10:20	絵本・紙芝居の読み聞かせ。

こぶし保育園子育て支援センター 園こぶし保育園(藤田235、☎581・3612)

事業名	日程	時間	備考
遊ぼう会	火～木曜日	9:00～14:00	
子育て相談	月～金曜日	9:00～15:00	電話相談可。
絵本読み聞かせ	第2・4火曜日	10:00～11:00	
貼って遊ぼう	5月19日(水)	10:00～11:00	要予約。
栄養指導・給食試食会	5月26日(水)	10:00～12:00	要予約。

4月の保育料納期限

納付書・口座振替共通

4月30日(金)

園子育て支援課
(☎581・2121内線201)

募集 募集します！ 埼玉県食品表示調査員

任期／6月～令和4年3月
対県内在住の20歳以上で、6月の研修会(半日程度)に参加できる方
定100人(選考による。5月末までに選考結果を通知)

内日頃の買物を通して食品販売店で食品表示を確認し、定期的に県に報告していただきます(年間20店舗程度)。

申4月19日(月)必着で、郵便、ファックス、県ホームページからの電子申請のいずれかで、①氏名(フリガナ)②住所③電話番号④年齢⑤職業⑥応募理由(100字程度を明記のうえ、県農産物安全課へ)。

他年間の活動に応じて謝金(上限5000円)が支払われます(研修・調査での交通費等支給なし)。

問県農産物安全課(さいたま市浦和区高砂3-15-1、048・830・4110、048・830・4832)

催し 開催します！ 求人企業合同説明会

日4月20日(火)午後1時～4時(受付正午～3時30分)

場大宮ソニックシティビル4階市民ホール(大宮駅西口徒歩約4分)

対令和4年3月に大学・短大・専門学校等を卒業見込みの方、または卒業後3年以内の方

持履歴書複数枚

費無料

申不要

他参加企業等の詳細は、県雇用対策協議会のホームページをご覧ください。
問県雇用対策協議会
(048・647・4185)

募集 募集します！ 「よりの週末有機農業塾」受講生

農業委員会では、農業にこれから取り組みたいと考えている方、農ある暮らし、自給自足的な農業に興味のある方を対象に「よりの週末有機農業塾」を開催します。

日5月上旬～令和4年2月の毎週日曜日 午前9時から3時間程度
場講師が管理する町内の農地
対野菜の有機栽培に興味があり実践してみたい方

定6人(応募者多数の場合は抽選)

内年間15品目程度の野菜の有機栽培体験、町内での有機栽培を実践する農家の見学等

費5000円程度(資材代等)
※保険は個人で加入をお願いします。

申農林課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、4月23日(金)までに同課へお申し込みください。申込書は町公式ホームページからも取得できます。

問農業委員会事務局(農林課内) 内線408)

催し お出かけください！ かわはくイベント

テーマ展「天然水」
日4月29日(木・祝)～6月20日(日)午前9時～午後5時

内天然水の歴史をはじめ、県内外の製水の様子や、かき水の変遷、水にまつわる神事などを紹介します。

かわはくGWまつり
日5月2日(日)～4日(火・祝)午前10時～午後4時

内楽しいイベントを予定しています。

共通
入館料／一般410円、高校生以上200円(中学生以下、障害者手帳をお

持ちの方とその介助者1人は無料)
問県立川の博物館(581・7333)

募集 令和3年度埼玉県警察官募集 第1回採用試験を開催します！

第1次試験／5月9日(日)
採用予定人数／233人

申4月9日(金)までに、埼玉県警察ホームページからお申し込みください。

他詳細は埼玉県警察ホームページをご覧ください。

問寄居警察署(581・0110)

募集 入校相談会を開催します！ 県立熊谷高等技術専門学校

日4月26日(月)午前10時～午後4時
対入校を検討されている方

内個別相談、授業見学のほか、同校の概要を詳しく説明します。

申実施前日までに同校へ。

問県立熊谷高等技術専門学校(熊谷市新堀新田522、532・6559)

募集 自衛隊一般幹部候補生を募集します！

第1回一般幹部候補生採用試験
受付期間／4月28日(水)まで

対「大卒程度試験」22歳以上26歳未満の方(修士課程修了者等は28歳未満、20歳以上22歳未満の方は大卒者等(見込含む)院卒者試験) 修士課程修了者等(見込含む)で20歳以上28歳未満の方
※どちらも令和4年4月1日現在

試験日／1次試験 5月8日(土)か9日(日)のうち1日

他応募資格など詳しくはお問い合わせください。

問自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(522・4855)

広告

お知らせ
📣 **ご協力をお願いします！**
全血献血(400ml・200ml)

日 4月26日(月)午前9時30分～11時45分
午後1時～4時
場 役場庁舎1階ロビー
持 献血カード、初めての方は本人確認ができるもの
問 生活環境エコタウン課 ☎内線221

お知らせ
📣 **社会人になった記念に**
献血をしよう！

県と埼玉県赤十字血液センターでは、4月から6月まで「新社会人献血キャンペーン」を実施しています。新社会人の方が県内献血会場で献血にご協力いただくと、埼玉県限定デザインの記念品を差し上げます。社会人になった記念に、社会貢献の一つである献血にチャレンジしてみませんか。

日 6月30日(水)まで

対 令和3年度に新社会人になった方(献血可能年齢である16歳以上)

記念品/3WAYアイマスク

問 県業務課 ☎048-830-3635

催し
🏠 **ご参加ください！**
寄居町グラウンド・ゴルフ大会

日 5月13日(木)午前8時30分開会式

※雨天の場合は14日(金)に顺延

場 寄居運動公園

対 町内に在住・在勤の個人および団体
プレー方法/個人戦(32ホールストロークプレー)

費 無料

申 問 4月25日(日)までに、寄居町グラウンド・ゴルフ協会事務局・設楽明久さん

☎581-1266へ。

お知らせ
📣 **ご活用ください！**
寄居町修学資金制度

町では、町内在住の高校生で、修学の意欲を有しながら経済的な理由により高等学校での修学が困難な方を対象に、修学に要する資金を補助します。
対 次のいずれにも該当する方
① 生年月日が平成15年4月2日以降
② 平成31年4月1日以降新たに高等学校・高等専門学校、中等教育学校の後期課程および特別支援学校の高等部に入
学し、在学中で、在学期間が3年以内
修 学学生の条件/次のいずれにも該当する方

① 町内に引き続き6カ月以上住んでいる
② 正規の修業年限の勉学に耐えられる性の善良な者で、経済的な理由により学資の支出が困難な世帯の高校生
対 象となる世帯の例

○生活保護受給世帯 ○『生活保護法』による保護が停止または廃止となった世帯 ○町民税が非課税の世帯 ○『児童扶養手当法』による児童扶養手当を受給している世帯 ○家計が急変した世帯 ※このほかにも援助を受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。

修 学資金の額/月額5000円
申 請方法等/次の書類を教育総務課へ提出してください。
① 修学資金給与申請書 ② 在学等証明書(町で定めた様式のもの) ③ 経済的な理由で就学困難なことが証明できる公的文書の写し等

4月分からの認定を希望する場合
4月30日(金)までに必要書類を提出してください。

5 月分以降の認定について
○ 毎月15日までに書類を提出した場合
↓ 申請月から認定対象
○ 16日以降に書類を提出した場合
↓ 翌月分から認定対象

他 認定後は、7月、11月、2月の各月末までに、当該月に発行された在学証明書
の提出が必要です。
※提出がない場合は認定取消となります。
問 教育総務課 ☎内線512

お知らせ
📣 **ご利用ください！**
通学路ブロック塀等撤去補助制度

町では、ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、通学路に面するブロック塀等を撤去する費用の一部を補助します(最大20万円)。事前に都市計画課でご相談のうえ、工事着手前に同課へ申請してください。なお、この補助制度は今年度で終了となります。

補 助の対象となるブロック塀等/① ブロック、レンガ、石材等による塀 ② 塀の高さが塀の厚さの3分の2を超えるもの ③ 通学路に面するもの

対 象となる工事/町内事業者が行うブロック塀等の撤去工事で、塀の一部を撤去して高さを厚さの3分の2以下にする工事、または基礎を含めた全部を撤去する工事

※公共工事等によるものは対象外となります。
※補助は同一敷地内につき1回限りです。
※予算額に達した時点で受付終了となります。

問 都市計画課 ☎内線243

広 告

お知らせ
上下水道料金等の臨宅徴収を民間法人に委託しています!

町では、水道料金、下水道使用料および農業集落排水処理施設使用料の臨宅徴収を、民間の専門業者(株)エコシティサービス(本社:横浜市都筑区茅ヶ崎中央8-33サウスコア205)に委託しています。

徴収員がご自宅や事業所を訪問する際は、町が発行する身分証明書を必ず携帯していただきますので、ご確認のうえ水道料金等を納付してください。なお、納入通知書はコンビニエンスストアでも納付できます。また、便利で確実な口座振替をお勧めしていますのでご利用ください。

問 上下水道課(内線262・266)

お知らせ
住宅改修資金補助制度をご活用ください!

町では、地域経済の活性化を図るため、町内の住宅改修施工業者と契約し居住用住宅の改修を行う際、その費用の一部を補助します。

受付開始/4月12日(月)から
※予算額に達した時点で受付終了となります。

対過去に同制度を利用していない方で、次の①~④の要件をすべて満たす方
①町内在住で、町の住民基本台帳に登録されている方
②対象となる住宅を所有し、かつ居住している方
③町税等の滞納がない方
④対象となる改修工事について、ほかの補助制度を受けていない方

対象となる住宅/次の①~③のいずれかに該当する建築物

- ①個人住宅(自己の居住用の建築物)
- ②併用住宅(個人住宅と店舗や事務所等が同一の建築物になっている場合の居住用部分のみ)
- ③集合住宅(アパ

ト等の所有者の自己居住部分のみ)

対象工事/町内に事業所がある施工業者が行う、工事費が20万円以上(消費税および地方消費税を除く)で、令和4年2月末日までに完了する住宅改修工事。なお、交付決定後30日以内に着工できる必要があります。

※新築や建て替え工事、補助金交付決定通知以前に着手した工事等は対象外となります。詳しくは工事着工前にお問い合わせください。

補助金額/改修工事に要した費用(税抜)のうち、10%に相当する金額(千円未満は切り捨て)とし、20万円を上限

申 必要書類を持参し、商工観光課へ申請してください。

問 商工観光課(内線452)

お知らせ
勤労者住宅資金貸付制度をご活用ください!

町では、勤労者の住宅取得を支援しています。

対 次の①~⑤の要件をすべて満たす方
①町内に居住している、または居住しようとする方
②同一事業所に2年以上引き続き勤務している方
③20歳以上55歳以下の方
④返済しながら生活に支障のない方
⑤町税等の滞納がない方

資金の用途/申込者が町内に居住するための住宅の新築・増改築・購入(中古住宅・マンションを含む)、借地買い取りをするための資金に限ります。

申 利用者本人またはご家族が、商工観光課へ申請してください。その後、資格決定について通知します。その後、3カ月以内にご自身で金融機関(中央労働金庫深谷支店)で借り入れ手続きをしてください。

貸付の条件

貸付金額/1000万円以内(無担保は500万円以内)

貸付利率/変動金利(無担保は固定)

※金利情勢により変更になる場合があります。

貸付期間/25年以内(無担保は10年以内)

償還方法/元利均等月賦返済(ボーナス併用返済、繰上償還可)

担保/資金の用途となった対象物件に中央労働金庫の第1位順位の抵当権を設定します。

保証/(二社)日本労働者信用基金協会の保証が必要となり、金利とは別に保証料が必要となります。

手数料/取扱金融機関所定の手数料が必要です。

問 商工観光課(内線452)

随時情報発信中!

寄居町公式SNS

Facebook



Instagram



Twitter



広告

5月の相談

役場電話番号 ☎581・2121(代表)
下記の相談はすべて無料です。

相談種類 (相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (弁護士)	10日(月) 27日(休)	10:00～15:00 (12～13時除く)	電話相談	法律的な問題や疑問 【要予約】4/20から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線412)
心配ごと相談 〔心配ごと相談員 行政相談委員 人権擁護委員〕	20日(休)	9:00～12:00	電話相談	心配ごとや行政相談、 人権相談 【要予約】4/20から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	6日(休)	10:00～15:00 (12～13時除く)	かわせみ荘内	心配ごとや就業相談等	隣保館(☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月～金曜日 (水曜日除く)	9:30～16:00 (12～13時除く)	役場4階 消費生活センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター(☎内線455)
障害福祉相談 ①障害福祉全般	①月～金曜日 (祝日除く)	①9:00～17:00	①社会福祉協議会内 (保田原301)	障害福祉サービス全般、 サービス等利用計画※ 【④は要予約】	①障害者基幹相談支援センター (☎501・7027)
②身体・知的関係	②月～金曜日 (祝日除く)	②8:30～17:15	②埼玉療育園内相談室 (藤田179-1)		②障害者生活支援センター 「とも」(☎580・0215)
③精神関係	③月～金曜日 (祝日除く)	③8:30～17:15	③地域生活支援センター 向陽		③地域生活支援センター 向陽(☎599・2020)
④精神関係 (出張窓口)	④火・木曜日 (祝日除く)	④10:00～12:00	④障害者交流センター (寄居653-1)		④障害者交流センター (☎598・6961)
※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎582・3951) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581・2112) ○相談支援さいゆう(☎586・0900) ○相談支援たんぽぽ寄居(☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582・4831)					
教育相談 (臨床心理士、相談員)	月～金曜日 (祝日除く)	9:30～15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ごと や就学に関すること	教育サポートセンター (☎580・2052)
労働相談	月～金曜日 (祝日除く)	9:00～16:30	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談	第2火曜日	9:00～12:00	役場2階202会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉北支部(☎533・8933) 都市計画課(☎内線243)

休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

医療機関の紹介 24時間対応

- ▶ 埼玉県救急医療情報センター.....
☎048・824・4199
- ▶ 深谷市消防本部指令課.....
☎571・0119

埼玉県AI救急相談 24時間対応

- ▶ QRコードまたは
「埼玉県AI救急相談」で検索



眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

- 4月11日(日) ▶ 清水眼科医院 ☎581・0378
- ▶ 石川医院 ☎571・0038
- 4月29日(木祝) ▶ 正田眼科 ☎571・1198

休日の診療

- ▶ 深谷寄居医師会(深谷市国済寺319-3、☎573・7723)
- 休日診療所(内科・小児科).....
日曜日、祝日、年末年始
受付時間 9:00～11:30、14:00～16:30
- こども夜間診療所(小児科(中学生以下)).....
土・日曜日、祝日、年末年始
受付時間 19:00～21:00

救急電話相談 小児・大人共通、24時間対応


- ▶ 全国共通救急電話相談 #7119.....
(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048・824・4199)
- 子ども(中学生まで)の相談は、小児救急電話相談(#8000)も利用できます。

図書館 だより

寄居町立図書館

寄居1296-1 ☎580・1888

開館時間 火～土曜日 9:30～19:00
日曜日・祝日 9:30～18:00



移動図書館 たまよと号

A コース 5月11日(火)、25日(火)

折原小学校 10:00～11:00

寄居小学校 13:00～14:00

B コース 5月7日(金)、18日(火)

鉢形小学校 10:00～11:00

男衾小学校 13:00～14:00

C コース 5月6日(木)、21日(金)

用土小学校 10:00～11:00

桜沢小学校 13:00～14:00

図書館カレンダー

■は休館日

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

図書館ニュース

渋沢栄一翁のコーナーを開設しました！



大河ドラマでも話題の渋沢栄一翁のコーナーを図書館1階ロビーに開設しました。渋沢栄一の著書や関連書籍のほか、年表や家系図も展示しています。ご来館の際はぜひご覧ください。

定期イベント

▶場所/視聴覚室(2階) ▶費用/無料 ▶申し込み/不要

おはなし会

▶5月1日(土)、15日(土)

幼児むけ 午前11時～11時30分

小学生むけ 午前11時30分～正午

こども映画会

▶5月8日(土)午後2時～

『トムとジェリー 星空の音楽会』(60分)

ミニシアター

▶5月19日(火)午後2時～

『八つ墓村』(118分)



図書館からのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期イベントの中止や延期、また、休館日や開館時間等が変更になる場合がありますのでご注意ください。

こちら 編集室

3月中旬から薄ピンク色の花が咲き、今年も貫禄のある姿を見せてくれた氏邦桜。年度末で何かと慌ただしい3月、少しそわそわした気持ちでこの桜を見ると、1年の短さを毎年感じてしまいます。▶写真の世界では、「景色に撮られてしまう」という言葉があるそうです。どこを見てもし絵になるような文句のつけようのない景色の前では、多くの写真が結局同じような構図になってしまうことをいうのだとか。氏邦桜もまた然り、皆さんの見たことのない姿を撮ろうと意気込んでいましたが、やはり下から見上げた角度がとてまかっよく見えます。「まずは基本から」と氏邦桜に言われているかのよう…。カメラを触って間もないアマチュアカメラマンでは、樹齢150年を超えるといわれている氏邦桜の足元にも及ばないのです。▶令和3年度がスタートしました！今年度も広報よりいをよろしく願いいたします。㊦

5月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

問 生活環境エコタウン課 (☎581・2121内線221・222)

収集日(曜日)		収 集 地 区	
1回目	2回目	川 北	川 南
4(火)	18(火)	本町、中町	折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
5(水)	19(水)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
6(木)	20(木)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
7(金)	21(金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
11(火)	25(火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田
12(水)	26(水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北
13(木)	27(木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市
14(金)	28(金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里

5月の資源物の収集日 川北 12日(第2水曜日) 川南 26日(第4水曜日)

5月の可燃粗大ごみの収集日 川北 5日(第1水曜日) 川南 19日(第3水曜日)

※可燃粗大ごみは区ごとの指定場所へ出してください。

寄居桜沢地区(仮称)産業団地を

整備しています！



町では、雇用創出や産業集積による地域経済の活性化を図るため、県企業局と共同で産業団地を整備しています。

整備している地区は、寄居中学校の東側に広がる大字桜沢地内の約13ヘクタールの土地で、町が『農村地域工業等導入促進法』（現農村地域への産業の導入の促進等に関する法律）に基づき、農業と工業等の均衡ある発展と雇用構造の高度化に資することを目的として、平成21年3月に工業等導入地区として設定したものです。



寄居桜沢地区(仮称)産業団地位置図

この地区は、関越自動車道花園ICから約3キロメートル西側に位置し、秩父鉄道線の桜沢駅に近接する交通アクセスに優れた場所です。

整備に当たり、地権者の皆さんからご協力をいただき、令和2年度に用地買収が完了しました。現在、県企業局

■土地利用計画図



■土地利用面積表

区分	面積(ha)	構成比(%)
宅地	8.85	68.5
緩衝緑地	1.79	13.9
道路	0.75	5.8
調整池	0.73	5.6
公園	0.31	2.4
公共緑地	0.40	3.1
水路用地	0.09	0.7
合計	12.92	100.0

■秩父鉄道線北側の造成工事の様子



寄居桜沢地区 (仮称)産業団地イメージ図

■工事概要

工事区分	現地着工	主な工事内容
造成工事 (秩父鉄道線北側)	令和3年2月 (着工済)	現場仮囲い、 造成
調整池工事	令和3年4月 (予定)	調整池施工
造成工事 (秩父鉄道線南側)	令和3年8月 (予定)	造成、新設 道路施工
緑地工事等	令和3年10月 (予定)	緑地・公園 施工

252) 〇581-2121内線251.
 〇企業誘致戦略室
 町では、引き続き、産業団地整備などを通じ企業誘致を積極的に展開していきます。
 今後、各種企業の進出により、就業機会の拡大、税収の向上、地域企業との取引拡大、移住・定住の促進など地域経済の活性化が見込まれます。
 現在、分譲契約に向けた調整を行っています。
 この地区に導入する業種は、製造業、運輸業(倉庫業のみを行う場合を除く)、および卸売業のいずれかとなり、立地企業は、令和元年の8月から10月にかけて県企業局が募集を行いました。現在、分譲契約に向けた調整を行っています。
 製造業、運輸業(倉庫業のみを行う場合を除く)、および卸売業のいずれかとなり、立地企業は、令和元年の8月から10月にかけて県企業局が募集を行いました。現在、分譲契約に向けた調整を行っています。

ー女子70kg級ー

柔道グランドスラム・タシケント大会 新井千鶴選手 金メダル



写真：AFP/アフロ

柔道のグランドスラム・タシケント大会が3月6日に行われ、70kg級で新井千鶴選手(男衾中出身・三井住友海上火災保険株式会社)が見事優勝を果たし、金メダルを獲得しました。東京2020オリンピック出場が内定している新井選手の今後の活躍に期待が高まります。

**新井選手から
メッセージが届きました!**

いつも応援していただきありがとうございます。私にとっては約一年ぶりの大会でしたが、結果と課題を持ち帰る事ができ、良かったと思っています。何よりもコロナ禍で大会に参加するにあたり沢山の方にサポートしていただき、無事遠征ができた事に感謝の気持ちでいっぱいです。この経験を次に活かしていきたいと思えます。今後とも応援の程よろしくお願いたします。



(株)シバサキ製作所が地域未来牽引企業に選定 地域の経済成長を力強く牽引

自動車部品製造業の株式会社シバサキ製作所(柴崎亮二代表)が「地域未来牽引企業」に選定されました。地域未来牽引企業とは、地域経済の中心となる企業として経済産業省により選定されるものです。今回選定されたことにより、事業の拡大に際しさまざまな支援が受けられます。柴崎代表は「お客様のニーズにお応えすることで、国内の受注を増やし、設備、インフラ投資により働きやすい現場づくり、高品質製品の製造を行い、今後も地域に貢献したい」と話してくれました。



Atelier R I K Aが奨励賞を受賞!

「まちなかりノベ賞」(商店街等リノベーションコンペ事業)

衣類の制作販売を営むAtelier R I K A(加藤弘美代表)の空き店舗リノベーションによる事業が、地域の賑わい創出と空き店舗等の活用をさらに促進するものとして、県が実施する「まちなかりノベ賞」奨励賞を受賞しました。「まちなかりノベ賞」とは、地域の空き店舗や空き地等に新たな価値を生み出す事業プランを表彰するものです。加藤代表は「皆さんのおかげでこのような賞をいただきましたことを感謝します。温故知新、先人に敬意を払い、尽力してまいります」と話してくれました。